

平成 31 年 1 月 25 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 豊川市防災会議を開催します。

### 記

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 1 日（金）午後 1 時 30 分から（2 時間程度）
- 2 場 所 豊川市役所 議会協議会室（本庁舎 3 階）
- 3 出席者 豊川市防災会議議長（市長）  
豊川市防災会議委員
- 4 議題等  
審議事項  
（1）豊川市地域防災計画の修正について  
・風水害等災害対策計画  
・地震・津波災害対策計画  
・原子力災害対策計画  
（2）豊川市水防計画の修正について  
報告事項  
・水害、土砂災害、高潮、津波に係る避難勧告等の判断・  
伝達マニュアルの変更について
- 5 添付書類 審議事項のあらまし
- 6 その他 傍聴席を設置します

### 【お問合せ先】

豊川市役所 企画部 防災対策課 田中・鈴木  
TEL:0533-89-2194 Eメール: bosai@city.toyokawa.lg.jp  
消防本部 総務課 伊藤・安形  
TEL:0533-89-9576 Eメール: shobosomu@city.toyokawa.lg.jp

## 審議事項のあらまし

### 1 豊川市地域防災計画の修正について

#### [主な修正事項]

#### ・風水害等災害対策計画

##### 1 水防法及び土砂災害防止法の改正等に伴う修正

- (1) 予想される水災の危険性の周知
- (2) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施
- (3) 避難確保計画を作成しない要配慮者利用施設の管理者に対する指示
- (4) 水防活動を行う民間事業者による緊急通行等

##### 2 国の防災基本計画の修正やその他の法令の改正等に伴う修正

- (1) 避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴う記載の整理
- (2) 港湾法の一部改正に伴う国土交通省への支援要請に係る記載の追加

##### 3 愛知県の取り組みに伴う修正

- (1) 指定公共機関及び指定地方公共機関の指定
- (2) ボランティア団体等との連携のとれた支援活動の展開
- (3) 被災者生活再建支援に係る独自制度の創設

##### 4 市の実情に合わせた修正

- (1) 新たな協定の締結に伴う修正
- (2) 三河港御津ふ頭1号岸壁が完成したことによる追加
- (3) 「非常配備基準」の見直しに伴う修正
- (4) 被災者生活再建支援に係る独自制度の創設

#### ・地震・津波災害対策計画

##### 1 国の防災基本計画の修正やその他の法令の改正等に伴う修正

- (1) 避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴う記載の整理
- (2) 港湾法の一部改正に伴う国土交通省への支援要請に係る記載の追加

##### 2 愛知県の取り組み等に伴う修正

- (1) 指定公共機関及び指定地方公共機関の指定
- (2) ボランティア団体等との連携のとれた支援活動の展開
- (3) 被災者生活再建支援に係る独自制度の創設

##### 3 市の実情に合わせた修正

- (1) 新たな協定の締結に伴う修正
- (2) 三河港御津ふ頭1号岸壁が完成したことによる追加
- (3) 「非常配備基準」の見直しに伴う修正
- (4) 被災者生活再建支援に係る独自制度の創設

#### ・原子力災害対策計画



- 1 国の防災基本計画の修正やその他の法令の改正等に伴う修正  
(1) 原子力災害対策指針の改正に伴う修正

## 2 豊川市水防計画の修正について

### [主な修正事項]

- 1 愛知県水防計画の修正に伴う修正
- 2 水防非常配備体制についての修正
- 3 水防法改正等に伴う修正